

横浜市都市美対策審議会の「市民委員」を募集します！

横浜市都市美対策審議会は、昭和40年に横浜市都市美対策審議会条例に基づき設置され、本市の都市デザイン活動の歩みとともに行われてきた審議会です。

“学識経験者”や“職業的専門家”といった専門家だけではなく、地域においてまちづくりや景観づくり(※)を実践的に活動されている方や、今後活動していきたいという意欲のある方のご意見を反映させるため、市民委員を2名募集します。

詳細は別紙「募集要項」をご参照ください。

(※)まちづくりや景観づくりの例：地域まちづくり活動や町内会活動、歴史や自然をいかした活動など

募集概要

募集人数と任期

2名／委嘱した日（令和3年8月を予定）から2年間

募集期間

令和3年3月8日（月）～4月8日（木）【必着】

募集要項の入手方法（3月上旬から配布開始）

都市整備局都市デザイン室、各区役所の区政推進課広報相談係、各区市民活動支援センターで配布しています。

また、横浜市都市整備局ホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/design/shingikai/bitaisaku/tosibi.html>

応募方法と選考方法

募集要項に含まれる応募用紙に必要事項及び作文（800字程度）をご記入の上、下記の応募用紙送付先まで郵送又はE-mailで提出してください。書類選考のうえ、面接による選考にて決定します。

【作文テーマ】横浜らしい豊かな風景をつくるために私たちができること

<送付先>〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10

横浜市都市整備局企画部都市デザイン室

「都市美対策審議会委員募集係」

TEL：045-671-2023 E-mail：tb-toshidesign@city.yokohama.jp

お問合せ先

都市整備局都市デザイン室長 梶山 祐実 TEL 045-671-2009